

令和7年度第15回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和8年3月25日（水曜日） 10時30分～11時30分

2 場所

大阪市役所本庁舎4階会議室及びWEB会議

3 出席者

（委員）

小林委員長（部会長）、小松委員、石原委員

（事務局：総務局人事部人事課）

武村人事課長代理、池田担当係長、石田係員

4 議題

- ・ 3月30日発令予定の懲戒処分等に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

(1) 以下の事案の懲戒処分等の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ 港区役所職員のマイカー通勤及び虚偽報告事案
- ・ 経済戦略局職員のパワーハラスメント事案
- ・ 区役所職員の利害関係者からの物品受領事案
- ・ 会計室職員の不適切な言動事案

(2) 今後の対応

任命権者においては、聴取した意見を参考に懲戒処分等を決定する。

【問い合わせ先】

総務局人事部人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp